

世田谷区安全安心まちづくり協議会 議事録（概要版）

1. 開催日時 令和7年10月17日（金）10時30分～12時5分

2. 開催会場 せたがやイーグレットホール 集会室 A

3. 議題

（1）報告

①世田谷区の治安情勢について

②世田谷区の火災概要について

③世田谷区の防災対策について

④世田谷区の防犯対策について

（2）質疑及び意見交換

4. 概要

（1）報告

①世田谷区の治安情勢について

警視庁成城警察署生活安全課長より以下のとおり世田谷区の治安情勢について説明。

- ・世田谷区の特殊詐欺被害件数が増加しており、特に警察官騙りの被害件数が増加している。
- ・対策として、手口の周知や電話に出ないための対策が重要である。

②世田谷区の火災概要について

東京消防庁世田谷消防署警防課長より以下のとおり世田谷区の火災概要について説明。

- ・令和6年および令和7年（1月から6月末まで）の総火災件数は前年と比較し増加しており、引き続き防災意識を高めてもらいたい。
- ・令和7年の世田谷区の救急搬送について、9月30日時点で昨年同時期比件数より減少している。救急者の適正利用について、引き続きご協力いただきたい。

③世田谷区の防災対策について

世田谷区危機管理部副参事より以下のとおり世田谷区の防災対策について説明。

- ・世田谷区地域防災計画について、在宅避難の推進等を中心に修正を行う。
- ・マンション防災特有の課題やマンションにおける在宅避難のポイントをまとめた啓発冊子を今年発行している。各地域での活動の際にご活用いただきたい。

④世田谷区の防犯対策について

世田谷区危機管理部地域生活安全課長より以下のとおり説明。

- ・今年度から、住まいの防犯対策サポート事業を実施している。ぜひ事業周知についてご協力願いたい。
- ・区での取り組みに加え、区内4警察署と連携しながら世田谷区の防犯対策を実施していく。

(2) 質疑及び意見交換

◆：事務局、◇：委員

◇) マンション防災の冊子についてどこのマンションにどのように配付しているのか。

災害時安否確認カードについて、「災害時安否確認カード」が出ていないお宅が応答するかという問題について大変問題になっている。

1人では難しい場合は公的機関に救助要請してもよいのか。

そして、マンションの中で知り合いになれないという声が多く、賃貸、分譲との違いがあり、町会でも難しいと把握している中、区ではどのように考えているのかお聞きしたい。

◆) マンション防災の冊子については、3階建て以上6戸以上が、事業対象ということで、全戸配布、1万棟にポスティングを入れさせていただいていた。

在庫はまだあるので、必要であれば災害対策課にお声がけしてほしい。

災害時安否確認カードについては、区からの冊子を参考にまちで吟味してほしい。

災害時は区役所、消防署、警察署等の公的機関に遠慮なく連絡してほしい。連携して救助活動にあたる。

マンションについては、賃貸、分譲で違いはあるが、区としては在宅避難の取り組みを進めていきたい。在宅避難をすることは、環境を守れた状態で避難生活できるメリットが大きい。ご理解いただきたい。

◇) 特殊詐欺で今、去年の下半期から65歳以下の方が警察官騙りの被害にあうことが非常に多くなっている現状がある。その点を踏まえ、詐欺の手口を周知することが重要である。署でも工夫をしている中、「すぐる」での配信も重要だと考える。ぜひご検討いただきたい。

◆) 即答はできないが、前向きに検討する。

◇) 社会の動きが変わっている中で、道路行政や通行マナー、グリーンベルトの問題についてどのように考えているのか。また自転車に対する取り締まり強化が来年4月からやっていく中、自転車のルール、マナーの徹底や歩行者のルールについて、どういふふうに整理してやっていくのか教えていただきたい。

◆) 区の関係所管また警察の方と連携して、しっかりした方針というのは今お示しはできないが、考えて対応していきたい。

◇) 防犯だよりが大変町会活動の中で助かっているので、頻度を多くしてほしい。

また、犯罪ゼロの日が10月の1回だけでなく、毎月決めて、皆さんに防犯意識を高めていただきたい。

防災において、町会活動は大切なことだが、町会活動がうまくできないところがすごくあるというのを伺っている。町会に入っていただくための取り組みを区にご支援いただきたい。

最後に、杉並区、世田谷区と渋谷区と区境パトロールをしている話だが、私の町会も目黒区、大田区の区境にあるため、行ってほしい。

◆) 関係所管と連携しながら対応させていただく。

◇) 安否確認標識の掲示のやり方についてもっと PR した方がよいと思う。私どものまちで作成したマニュアルを参考にしてもよい。

区の取り組みについて、もっと区民へ周知した方がよい。

◆) 安否確認標識の掲示について、町会で作成したマニュアルを区でも参考に、他の町会への横展開できるところがあれば、行っていきたい。

区民への周知については、非常にハードルはあるが、区のホームページ、X 等いろいろな媒体を使いながら、やっていきたい。他にも「common」や「せたがや p a y」に登録している方への配信等、区ではない媒体を使いながら、広げていく。

町会活動の支援においても、防災活動等をきっかけに町会への加入や橋渡しになるように取り組んでいきたい。また、今年度区からイベント等を参加した方へ「せたがや p a y」のポイントを配付することも実験的ではあるが、実施している。今後もういうアプローチがよいか重ねていきたい。

◇) 補足で、「安否確認標識」を掲げるのが重要ではなく、命を大事にするということで大切であるので、その点をアピールしていただきたい。

◆) 承知した。

◇) 自転車対策について、マナー、モラル、ルール、3つ揃った中で1つも欠けていると事故に結びつくと考える。自転車通行の路面表示があるが、自転車が歩道を走っていて、車道へいきなり方向転換する状況もある。そういった状況を警察の方、部署は違うが、周知していただきたい。

路上喫煙がまだ周知されていない点について、区としてどういうお考えなのか聞きたい。

最後に、詐欺について町会で相談されて解決されたことがある。皆さんも注意していただきたい。

◆) 交通安全については、自転車対策部門、警察と連携して対策したい。たばこの路上喫煙についても、環境部門と対策していきたい。

◆) 時間のため、以上にて閉会とする。いただいた意見がこれからの安全安心まちづくりに活かしていきたい。